

活動いろいろ

10号車・11号車の整備「点検・清掃・修理」

ハンディキャブをのり

ハンディキャブ・ボランティア号（10号車、11号車）の整備作業について紹介します。

作業項目として、下表に示す4つの項目（運行時点検・法定点検・清掃・修理）を、運行ボランティアと整備担当者が行っています。

整備担当者として、10号車は東原誠逸さんと井上正昭さんが、11号車は小川進さんが担当しています。多くの運行ボランティア・事務局の皆さんのご協力をいただき作業しています。



“七つ道具”を駆使してバンパー修理する東原さん



《各作業の内容》

項目	実施時期	内容
運行時点検	運行時	運行ボランティアが、点検表に従って点検・給油・給圧・清掃
法定点検		整備担当者が、事務局と実施日程を調整して、専門業者に作業を依頼
車検	2年毎 2月	※1 10号車は8ナンバーの車いす移動車の為「半年点検」を義務付けられている （福祉有償運送ガイドブック」国土交通省発行に準拠）
1年点検	毎年 2月	
半年点検	毎年 8月 （10号車のみ ※1）	
月次清掃	毎月1回	整備担当者が、ガソリンスタンドの洗車設備などを用いて実施
修理	発生時	整備担当者が、運行ボランティアの連絡を受けて調査を行い、専門業者による修理または自前修理（※2）を実施

※2 自前修理の例

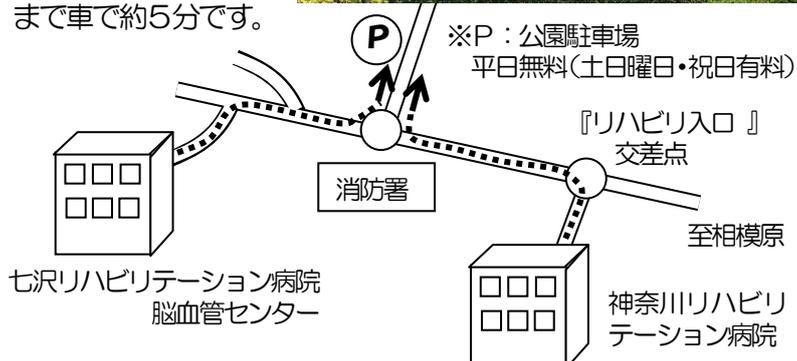
タッチアップペイント、バンパー修理、ワイパーゴム（またはブレード）交換、ウォッシャー液補給、ランプ交換、摺動部グリースアップ、バッテリー充電・交換、車輪ローテーション、車いす牽引フック用カバー交換、など

待機場所情報

神奈川県立七沢森林公園

神奈川リハビリや七沢リハビリ脳血管センターへの運行の場合、待機時間が90分以上で良いお天気であればここがお勧めです。リラックスできます。

いずれも公園駐車場まで車で約5分です。



お知らせ

セダン運行の「対価」据え置き

セダン運行（運転者の自家用車を使用して行う運行）の運転者に支払う全運行距離（※）kmあたりの対価を、今年度上半期も引き続き下表に示す金額で運用します。



	車両の種類	対価
1	軽自動車、ハイブリッド車	20円/km
2	5ナンバー車（1項の車両除く）	30円/km
3	3ナンバー車（1項の車両除く）	40円/km

※走行距離は自己申告。但し、対象外の走行距離に注意。